

金融庁の平成 24 年度予算及び機構・定員について

国際的な金融環境の変化に係る対応や強靱な金融システムの構築等に向けた取組みを強化するため、下記の通り、所要の予算及び機構・定員が認められた。

1. 予算の概要

- (1) 政府全体の方針に基づき既存予算の徹底した見直しを行った上で、
- ・利用者利便の向上のための情報システム整備に必要な経費
 - ・国際会議への参画や海外当局との連携強化に必要な経費
- 等、総額約 231 億円（対前年度比 9 億円増）の予算が認められた。
（一般会計分）

- (2) 加えて、東日本大震災からの復旧・復興対策に係る経費として、「個人版私的整理ガイドライン」の運用支援等のため、約 9 億円が認められた。（東日本大震災復興特別会計（仮称）分）

（注）このほか、預金保険機構に係る政府保証枠については、51 兆円が認められた。

2. 体制整備の概要

機 構

○国際関係業務に係る体制の強化

- ・金融国際政策審議官の国際政策統括官（仮称）への格上げ

定員

(1) 国際的な金融環境の変化に係る対応強化〔8名増員〕

欧州債務問題等の国際金融情勢の不安定化への対応や国際的金融規制改革への積極的・戦略的な参加・貢献等を進める。

(2) 金融機関におけるシステムリスク管理体制の強化〔3名増員〕

不測の事態においても金融サービスの機能確保に万全を期すため、金融機関におけるシステムリスク管理体制の強化のための取組みを進める。

(3) 金融資本市場における不公正取引等に対する対応の強化〔10名増員〕

市場の公正性・透明性の向上や、利用者保護の強化のための対応を強化する。

【定員の推移】

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
増員(A)	69	68	67	51	32
削減等(B)	▲ 25	▲ 23	▲ 21	▲ 22	▲ 21
純増(A-B)	44	45	46	29	11
うち除く復旧・復興等 関連、振替	43	46	46	30	0
年度末定員	1,417	1,462	1,508	1,537	1,548

(注) 東日本大震災関連分については、

- ・ 東日本大震災の被災地における地域・中小企業金融円滑化
 - ・ 金融機関における業務継続体制の構築の促進
- 等の取組みを進めるための定員(時限)が認められている。

(以上)

平成24年度 金融庁予算の概要

区 分	平成23年度 当初予算額 (A)	平成24年度 概算決定額 (B)	対前年度 増△減額 (B-A)	対前年度 伸び率 (B-A)/(A)
	百万円	百万円	百万円	%
(組織)金融庁	22,182	23,098	917	4.1
人件費	15,741	15,836	96	0.6
物件費	6,441	7,262	821	12.7
検査監督等実施経費	759	675	△ 84	△ 11.1
金融庁行政情報化経費	3,107	4,069	962	31.0
金融制度等調査・研究等経費	224	222	△ 2	△ 0.9
国際会議等出席経費	330	349	19	5.6
経済協力費	105	101	△ 4	△ 3.5
その他の	1,916	1,846	△ 70	△ 3.6

上記のほか

東日本大震災からの復旧・復興対策に係る経費(注2)	0	(757) 858	(757) 858	—
---------------------------	---	--------------	--------------	---

- (注) 1. 各々の計数を百万円未満で四捨五入。
 2. 上段()書きは、東日本大震災復興特別会計(仮称)の(所管)復興庁計上分。
 3. 預金保険機構に係る政府保証枠については、金融システムの安定を引き続き揺るぎないものとするとの考え方に基づき51兆円を確保。

平成24年度 金融庁予算の概要

